

こもりくの泊瀬

——枕詞論への一つのアプローチ——

梶川 信行

一 序

いわゆる枕詞の中には、さまざまな形態がある。たとえば土橋寛によると、それは「枕詞と被枕詞との接続関係からの分類」として「属性的枕詞」「類語・類縁的枕詞」「比喩的・主述的枕詞」「懸詞的枕詞」「同音反復的枕詞」「不明のもの」の六種に分けることができるばかりでなく、「被枕の性質からの分類」として「固有名詞に冠する枕詞」「普通名詞に冠する枕詞」「用言に冠する枕詞」の三種に大別することも可能である。もちろん、こうした分類と整理は、枕詞の本質の究明にとつて十分に有効なものであった。しかしながら、たとえば枕詞と序詞の機能が異なっているように、その形態の違いは、それらの機能の相違に基づくものだと考えることもできる。それならばむしろ、

機能の違いに依じて異なる名称を与えた方がわかりやすいのではないか。^②性質の異なるものをすべて等し並みに「枕詞」と呼んでいる点で、従来の枕詞論はなお曖昧さを残しているように思われる。

本稿は、総合的で体系的な枕詞論を目指すものではなく、「こもりくの泊瀬」という一つの表現の実態とその意義とを、「あをによし奈良」という表現との比較を通して探る試みに過ぎない。しかし、そうした考察を通して、従来の枕詞論の限界とその問題点が見えて来るように思われる。したがって、ここでの試みが、今後の枕詞論の方向性を見据えることにも繋がるのではないかと考えている。もって、枕詞論への一つのアプローチとする所以である。

二 「こもりくの泊瀬」の用例

『万葉集』中の「こもりくの」の用例は、次の一九例である。

隱口乃	泊瀬山者	柿本人麻呂〔長〕	(1・28)
隱国乃	泊瀬乃川原	〔長〕	(1・29)
隱久乃	始瀬乃山原	丹生王	(3・28)
隱口乃	泊瀬越女我	山前王か	(3・29)
隱口能	泊瀬山之	柿本人麻呂	(3・30)
隱口乃	始瀬之松原		(7・29)
隱口乃	泊瀬之山丹		(7・30)
隱口乃	泊瀬山原		(7・31)
隱口乃	始瀬山者	大伴坂上郎女	(7・32)
隱口乃	豊泊瀬道者		(8・29)
隱来笑	長谷之河者	〔長〕	(11・25)
己母理久乃	泊瀬之河之	〔長〕	(13・33)
己母理久乃	波都世乃加波乃	〔長〕	(13・34)
隱口乃	泊瀬乃国尔	〔長〕	(13・35)
隱来乃	泊瀬小国丹	〔長〕	(13・36)
隱口乃	長谷小国	〔長〕	(13・37)

隱来之 長谷之川之 〔長〕 (13・33)
 隱来之 長谷之山 〔長〕 (13・36)

「豊泊瀬道」に続く一例を除き、いずれも直接「泊瀬(始瀬・長谷)」、すなわちハツセー——現在在「初瀬」と表示するが、以下、古代の初瀬を意味する場合は「泊瀬」と表記する——という地名を導き出しているが、もちろん「豊泊瀬道」に続く例も、異例と見る必要はない。「こもりくの」という表現は通説通り、「泊瀬」に懸かる枕詞であると見做すことができる。右の用例の中では、柿本人麻呂の例がもっとも早いものだが、作歌年代を特定できないものも多い。したがって、必ずしも人麻呂を嚆矢とする表現というわけではあるまい。

実際、『古事記』の歌謡にも、

許母理久能 波都世能夜麻能 木梨之輕太子〔長〕 (記六)
 許母理久能 波都勢能賀波能 木梨之輕太子〔長〕 (記六)

という例が見られる。輕の隠り妻伝承の一つ、木梨之輕太子と輕大郎女の悲恋物語の一部として伝えられて来た歌謡の中における用例である。もちろん、右の作者をそのまま信ずるわけには行かないが、『古事記』の木梨之輕太子の

伝承が一二首の歌謡からなる現在の形に定着するまでの間には、複雑な形成過程が存在した可能性が高い。天武朝における稗田阿礼の「誦習」以前に、少なくとも何世代かにわたる伝承の過程が存在した、と見ても強ち的はずれではあるまい。

また『日本書紀』の歌謡にも、

举暮利矩能	播都制能野麼播	雄略天皇	(長)	(紀七)
捩暮利矩能	播都制能野麼播	雄略天皇	(長)	(紀七)
莒母喇矩能	簸觀細能智波庾	春日皇女	(長)	(紀七)

とする例が見られ、それぞれ雄略天皇、安閑天皇の妃春日皇女の作と伝えられている。これらも伝承の世界のものとするべきであろうが、事實は別として、允恭朝・雄略朝といった非常に古い時代から「こもりくの泊瀬」という表現が用いられて来た、と記紀は見ていたのである。『歌経標式』は、いわゆる枕詞のことを「古事」と呼んでいるが、奈良時代の人々にとって、「こもりくの」という表現はまさに「古事」だったのである。

用例は、その『歌経標式』にも見られる。それは、「雅体有十」の「五長歌」の例として挙げられる「如柿本若子詠長谷四韻歌曰」の中である。記紀及び『万葉集』の用例

と仮名遣いの違いはあるものの、やはり、

己母利俱能 婆都勢能可婆努 柿本若子 (長) (七)

という形である。言うまでもなく、「柿本若子」とは人麻呂のことだが、人麻呂の実作と見るよりも、これも人麻呂の作として伝承されたもの、と考えるべきであろう。

上代の文献に見られる「こもりくの泊瀬」という表現は、以上の二五例だが、いずれも「こもりくの」が「泊瀬」という地名を導き出しており、まったく例外がない。それは非常に安定性の高い定型的表現であったと言つてよいだろう。

周知のように、泊瀬は奈良県桜井市の「東部、初瀬川深谷の総称」である。すなわち、現在の初瀬は長谷寺とその門前町の一部を指す地名だが、古代の泊瀬はもう少し広く、その西側の出雲・黒崎・脇本・慈恩寺などを含む、三輪山南麓の東西に長い谷の総称であったと考えることができる。そこは横大路と伊賀・伊勢とを結ぶ東西の交通路にあつた(6)。『日本書紀』の天武二年四月の条には、大伯皇女が伊勢の斎宮として下向する折、泊瀬斎宮で禊をした、ということが伝えられている。後の伊勢街道もここを通過しているが、現在も国道一六五号線と、大阪と伊勢・志摩

とを結ぶ近鉄大阪線が、この初瀬谷を通過している。いつの時代も、文字通りの交通の要衝であったと言つてよい。

泊瀬には、雄略天皇の泊瀬朝倉宮や仁賢天皇・武烈天皇の泊瀬列城宮、欽明天皇の泊瀬柴籬宮などが置かれたが、泊瀬一帯の諸宮の存在は、決して単なる伝承ではない。近年、桜井市脇本において、泊瀬朝倉宮の跡と見られる遺構も確認されている。五世紀後半のものと見られる大規模な高床式建物の遺構だが、それは藤原宮の大極殿と同規模か、もしくはそれ以上の大きさであったと推定されるばかりでなく、六世紀の後半と七世紀の後半にも、宮殿風の建物がそこに建てられたと考えられている。この七世紀後半の建物遺構を泊瀬齋宮の跡と見る向きもあるが、その確証はない。しかしいづれにせよ、泊瀬の一帯には五世紀頃からしばしば宮都が営まれ、繰り返し宮殿風の建物が建設されていたのである。雄略天皇に仮託された歌謡に「こもりくの泊瀬」の例が見られるのも、決して理由のないことではあるまい。

ともあれ、『万葉集』中の「こもりくの泊瀬」の用例は、長歌に見られるものが一九例中の一〇例（53%）と、その比率が高いという特色を持つ。しかも、長歌の中の「泊瀬」という地名は、例外なく「こもりく」という枕詞を伴っている。逆に、短歌に見られる「泊瀬」に「こもりく

の」が冠せられているのは、二二例中の一一例（50%）に過ぎない。それは、長歌にとりわけ顕著に見られる表現であると言つてよいだろう。しかし、そもそも地名に懸かる枕詞は、概して長歌の用例の比率が高い。したがつてむしろ、著名歌人に少なく、一九例中の一四例（74%）が作者未詳歌であるということの方が、「こもりくの泊瀬」という表現の際立った特色である、と見るべきであろう。記紀歌謡などの例をも含めれば、二五例中の一六例（64%）が長歌もしくは長歌謡だが、とりわけ伝承歌謡や作者のわからない長歌、すなわち長歌謡的な作品に例が多い。「こもりくの泊瀬」は創作歌においてよりも、伝承歌謡の世界でより多く用いられた表現だったのである。

三 「あをによし奈良」と「こもりくの泊瀬」

「こもりくの泊瀬」という表現に見られる右のような特色は、いったい何を意味するののか。たとえば「あをによし奈良」という、それとは対象的な特色を持つ表現の用例と比較してみると、その意味するところがよく理解できるように思われる。そこでとりあえずは、『万葉集』中のその用例を一覧してみることにしよう。

青丹吉

奈良能山乃

額田王

〔長〕

（一・二七）

青丹吉	平山乎超	柿本人麻呂〔長〕	(1・元)
青丹吉	平山越而	柿本人麻呂〔長〕	(1・元二)
青丹吉	檜乃京師乃		(1・七)
青丹吉	寧樂乃家尔者		(1・八)
青丹吉	寧樂乃京師者	小野老	(3・三)
阿乎尔与斯	久奴知許等其等	山上憶良	(5・七)
阿遠尔与志	奈良乃美夜古尔	大伴旅人	(5・八)
阿遠尔与志	奈良乃美夜古邇	大伴旅人	(5・八)
青丹吉	平城之明日香乎	大伴坂上郎女	(6・九)
青丹吉	奈良乃都乎		(6・二〇)
青丹吉	平城有人之		(7・二三)
青丹吉	奈良乃山有	聖武天皇	(8・二六)
青丹吉	平城之人		(10・二七)
青丹吉	常山越而		(13・三三)
緑青吉	平山過而		(13・三三)
安乎尔与志	奈良能美夜古尔	壬生宇太麻呂	(15・三六)
安乎尔与志	奈良能美也故波	中臣宅守	(15・三六)
安乎尔与志	奈良能於保知波	大伴家持	(17・三九)
青丹余之	奈良能美夜古波	大伴家持	(17・三九)
青丹余之	奈良夜麻須疑互	大伴池主	(17・三九)
安乎尔余之	奈良治伎可欲布	大伴家持	(17・三九)
青丹吉	奈良乃吾家尔		(17・三九)

安遠邇与之 奈良乎伎波奈礼 大伴池主 〔長〕 (17・四〇)

安乎尔与志 奈良尔安流伊毛我 大伴家持 (18・四二)

安乎尔与志 奈良比等美牟登 大伴家持 (19・四三)

青丹与志 平城京師由 〔長〕 (19・四三)

青丹余志 奈良能京師尔 大伴家持 〔長〕 (19・四六)

以上の二八例だが、もちろん記紀歌謡にも例がある。

阿哀迹余志 那良哀須疑 磐姫皇后 〔長〕 (記五)

阿烏珥豫辭 儺羅烏輪疑 磐姫皇后 〔長〕 (紀四)

阿嗚備與志 乃樂能婆娑摩備 影媛 〔長〕 (紀五)

の三例だが、磐姫皇后の例は、表記は異なっているものの、まったく同じ歌を記紀がともに伝えているものである。あるいは、併せて一例と数えるべきかも知れないが、いずれにせよ、磐姫も影媛も伝承の世界の主人公と見るべきであろう。

また『歌経標式』にも、

阿呼爾与旨 那羅夜麻我比与 (三七)

という短歌の例が見られる。この「阿呼爾与旨」には「古

事」であるとの注が施されているのだが、「古事」とされた「阿呼爾与旨」が「那羅夜麻」に懸かっている、という点は記憶しておく必要があるう。

さて、『万葉集』の「あをによし奈良」の用例のうち、長歌に見られるものは二八例中の一二例（43%）である。

それに記紀歌謡の三例と『歌経標式』の一例をも加えれば、三二例中の一五例（47%）が長歌及び長歌謡だが、二五例中一六例（64%）の「こもりくの泊瀬」に比べて、その比率はやや低い。逆に言えば、「あをによし奈良」という表現は短歌で使用された例が多い、ということになる。

これは、作者未詳歌巻にその例が少なく、著名歌人に多い、という傾向と軌を一にしている。「こもりくの泊瀬」の場合、一九例中一三例（68%）が作者未詳歌巻の用例であったのに対して、「あをによし奈良」の方は、二八例中のわずかに四例（14%）に過ぎない。そして、漢文の序を持つ家持や池主の作品などがその典型だが、「あをによし奈良」には、明らかに文字で書かれた歌と判断できる例も目立つ⁽¹⁾。そうした点からすれば、歌謡的な歌の世界で多用された「こもりくの泊瀬」とは異なり、「あをによし奈良」は貴族的な創作歌の中で育まれた表現であった、ということを示している。

七世紀における「あをによし」は、用例は少ないものの、

いずれも「奈良（の）山」を導くものであった⁽²⁾。また記紀歌謡の用例も、いずれも奈良山を指していると思われることができる⁽³⁾。周知のように、奈良山とは「奈良盆地北辺と京都府相楽郡木津町との境界を東西に走る標高一〇〇メートル前後の低丘陵⁽⁴⁾」を言うのだが、たとえば「そらにみつ 大和を置きて あをによし 奈良山を越え …… あまざかる 夷にはあれど」（一・二九）とうたわれる柿本人麻呂の近江荒都歌のように、奈良山は、王権の置かれるべき土地である聖域としての大和平野から化外の民の地である「夷」へと向かう際、異郷への境界と意識された場所であった⁽⁵⁾。七世紀における「あをによし奈良」は、そうした奈良山をうたったものであったが、平城京の時代になると、その「奈良」は奈良山ではなく、平城京の中を指す例が多くなる。「寧楽の家」「奈良（平城・寧楽）の都」「平城の明日香」「奈良の大路」などだが、それは天皇をはじめとする上級貴族たち、言うなれば平城京の主役たちによって使用されたからであろう。すなわち「あをによし」は、平城京の都市的な景観を象徴する歌ことばとして、宮廷社会とその周辺の人々によって再生され、うたい継がれて行ったのである。したがって、『歌経標式』が「奈良の都」に懸かる「あをによし」ではなく、「奈良山」に懸かる「あをによし」を「古事」としたのは、用例に即した正しい判

断であつたと言ふべきであらう。

それに対して泊瀬は、宮都が主に大和平野の南部に置かれた七世紀には、万葉の歌の担い手たちの生活圏の中にあつた。『日本書紀』の天武八年八月の条と持統四年六月の条には、そこに行幸したとする記事も見られる。しかし、平城京に遷都された後は、彼らの生活圏から遠く離れてしまつた。『続日本紀』にも、泊瀬は一度も登場しない。したがつて、飛鳥浄御原宮の時代から藤原宮の時代にかけて活躍した人麻呂には「こもりくの泊瀬」の使用例が見られるが、平城京の時代の著名歌人には、大伴坂上郎女を例外として、「こもりくの泊瀬」という表現を使用した者はいない。

もつとも坂上郎女の場合も、平城京での歌ではなく、「竹田庄」での歌に見られるのだ。「竹田庄」は橿原市東竹田町あたりとするのが通説だが、東竹田町は耳成山の北東一・五キロほど、大神神社の西側三キロほどに位置する古い集落である。集落の中の小字堂垣内には竹田神社が鎮座し、『延喜式』(巻九・神名)所載の「十市郡十九座」の一社「竹田神社」に比定されている。現在でも、集落の中を流れる寺川の土手の上など、初瀬谷の入口一帯を間近に望むことのできる場所が多い。坂上郎女は、

こもりくの 泊瀬の山は 色づきぬ 時雨の雨は 降

りにけらしも

(8・一五九三)

とうたつてゐるが、確かにこの一帯ならば「泊瀬の山は色づきぬ」と視認することができる。しかも同時の作には、

然とあらぬ 五百代小田を 苅り乱り 田廬に居れば

都し思ほゆ

(8・一五九二)

とうたわれている。「竹田庄」は、しきりと「都」のことが偲ばれるような「田廬」に過ぎなかつたのだ。¹⁸⁾

ともあれ、「こもりくの泊瀬」も「あをによし奈良」も、本来は口誦の世界の中で生み出された表現であり、自然発生的なものであつたと見るべきであらう。しかしながら、万葉の時代における両者の動向には、大きな違いがある。すなわち、主に著名歌人たちによつて典型的な和歌的表現として使用された「あをによし奈良」は、平城京の都市的な景観を称揚する表現として、文字の歌の中でも使用されるようになって行つたのに対して、泊瀬は神秘的なイメージのまわりついた土地柄であつたせいにか、「こもりくの泊瀬」という表現は、無名の人たちによつて、主に口誦の歌謡の世界の中で使用され続けた。都市的で洗練されたイメージへと脱皮して行つた「あをによし奈良」に対して、「こもりくの泊瀬」は依然として、地下的で集団的な歌謡に特有の表現であり続けたのである。

ところが、「こもりくの泊瀬」も「あをによし奈良」も、

平安朝以後の和歌にはあまり受け継がれて行かなかった。少なくとも、八代集には一つも用例がない。また中世の用例も、

あをによし 奈良の山なる 黒木もち 造れる室は
ませど飽かぬかも
(8・一六三八)

という『万葉集』所収の聖武天皇の歌が、『新勅撰和歌集』に、

あをによし 奈良のみやこの くる木もて つくれる
やどは をれどあかぬかも
(7・四九三)

という形で再録されたものが典型だが、『万葉集』の歌が多少姿を変えて再録された例が多い。その点は「こもりくの泊瀬」の場合も同様だが、短歌の時代になったことが、長歌に顕著に見られた枕詞が減少した大きな原因であろう。また、『歌経標式』の著者藤原浜成がすでに枕詞を「古事」と捉えていたように、枕詞は古めかしいもの、といったイメージが定着していたことも、そうした表現が平安朝以後の和歌に受け継がれて行かなかった一因であろう。

「あをによし」の用例が八代集にないもう一つの原因は、平安京への遷都であろう。遷都以後、奈良が都市的な機能や景観を失ってしまったことよって、都の華やかな景観としての「あをによし」といったイメージを支え切れなくなったのである。たとえば『古今和歌集』に、

故郷と なりにし奈良の 宮こにも 色はかはらず
花はさきけり
(2・九〇)

という歌が見られるが、この歌は、

あをによし 奈良の都は 咲く花の にほふがごとく
今盛りなり
(3・三二八)

という『万葉集』の著名な歌と好対照である。「咲く花のにほふがごとく」き「あをによし奈良」は、平安遷都以後、みやびとは無縁な「故郷」となってしまったのだ。

一方、『能因歌枕』以後、「初瀬(泊瀬・長谷)」は歌枕の一つとなつて、「泊瀬(の)山」「泊瀬(の)川」「泊瀬の檜原」などが多くの歌に詠まれてはいるものの、「こもりくの泊瀬」という表現もほとんど現れなくなる。それは『源氏物語』や『蜻蛉日記』などによつてもよく知られているように、長谷寺が観音の霊場となり、物詣での対象となつて行ったことが原因であろう。コモリクのクはイツクなどのクと同じく場所の意であるとする見方が有力であり、したがつて、それは「隠れ籠もる所」の意と見てよかろうが、「泊瀬の山」や「泊瀬の川」がコモリクなのではなく、長谷寺が参籠の場となつて行ったからである。また、『古今集』の「初瀬に詣づるごとに宿りける人の家に……」という詞書を持つ、

ひとはいさ 心もしらず ふるさとは 花ぞ昔の 香

にほひける

(一・四二)

という紀貫之の歌の影響もあって、「花」の名所の一つとなったことも、泊瀬のイメージを変えた原因であろう。してみると、「こもりくの泊瀬」と「あをによし奈良」は、すぐれて上代的な表現だったのである。

四 《古事》と《冠辞》と

周知のように、枕詞はそれ自体で自立した表現とはなり得ない。「こもりくの」は「泊瀬」という地名を伴うことよって、初めて一つの完結した表現となったのだ。したがって、近年中西進がそれを「連合詞」という用語によって捉え直してみせたように、「こもりくの」を枕詞と呼ぶよりも、「こもりくの泊瀬」という形で「連合詞」と捉えた方が、確かに適切ではあろう。もちろん、「あをによし奈良」の場合も同様である。

すでに確認したように、「こもりくの」は決して文字の歌の中で育まれた表現ではあるまい。それは地下的で集団的な歌謡に使用されることが多く、主に口誦の世界の中で生き続けた表現であった、と見ることができよう。すなわちそれは「古事」としての機能とイメージを保ち続けた表現であったと言えようが、そうした捉え方が正しいとすれば、それは決して枕詞ではあるまい。

つとに折口信夫が指摘しているように、「こもりくの」のごとき地名に懸かる枕詞は、風土記などに見られる「風俗諺」を発生源としており、特定の伝承に支えられつつ固有名詞を称える働きを持っていた、と考えることができ²²。換言すれば、「こもりくの泊瀬」といった形で口承の伝承に支えられた表現だったのであろう。してみると、宮廷に伝わる伝承、すなわち古事が文字に記され、書物となったものが『古事記』であったように、「こもりくの泊瀬」のような表現は『古事』——「あをによし」などのような五音の慣用的表現を「古事」と呼ぶ『歌経標式』の用語と区別するために、あえて『古事』と表記しておく——と呼ぶべきではないか。もちろん、「こもりくの泊瀬」の場合、そうした伝承の存在を伝える文献は知られていない。しかしながら、たとえば天磐船に乗った饒速日命がそこに降臨したことに基づいて「そらみつ大和」と言われるようになったとする伝承(『書紀』神武三十一年四月の条)や、八束水臣津野命が「八雲立つ」と言ったことに基づくとされる「やくもたつ出雲」(『出雲国風土記』総記)のように、地名を導く枕詞には、そうした表現が生み出された由来を伝える伝承が存在したと見た方がよい。したがって、それらを枕詞と呼ぶよりも、『古事』と呼んだ方がやはり適切なのではないかと思われる。

一方「あをによし」には、

悔しかも かく知らませば あをによし 国内ことごと

と 見せましもを (5・七九七)

という例が見られる。「あをによし」それ自体がすでに「奈良」を意味するようになった例である。右は、漢文の序を持つ山上憶良の「日本挽歌一首」の「反歌」、すなわち文字で書かれた歌の中に見られる用例だが、記載化された枕詞は書かれていること以上のことを語らない。逆に言えば、口誦の世界に存在したはずの、人々の記憶に支えられた伝承を背景に持たない表現である。とすれば、それは決して《古事》ではあるまい。「あをによし」だけで奈良を意味する用例も現れるようになった段階は、それがすでに歌ことばとして自立した状態、すなわち「奈良」の雅語となった状態である、と見ることができよう。

周知のように、「枕詞」という用語は北畠親房の『古今集序註』が早い例だが、それは平安朝の歌学の伝統を引き継ぐ中から、すなわち文字で書かれた歌に対する眼差しの中から生まれ、定着した用語であった。換言すれば、「枕詞」という用語は、口誦の歌謡も文字で書かれた歌も等しく文字の歌と見て、その表面的な形態の共通性を根拠に一括りにした用語である、という一面を持っている。したがって、「枕詞」という用語でもってそのすべてを捉えよう

とすることは、決して実態に即した態度ではあるまい。

「あをによし」のように、後期万葉の著名歌人たちの歌の中で使用された枕詞は、やがて歌ことば(雅語)の一種となつて行く。換言すれば、平城京の貴族層の文字で書かれる歌の中で、その都市的な景観を称揚する表現として再生された奈良時代の「あをによし」は、「奈良」という地名を導く枕詞として使用される一方で、「奈良」自体の雅語としても意識され始めていた、と見ることが出来る。また、地名を称え、それを荘厳化する表現という意味では、「あをによし」も「こもりくの」も、真淵のように、「冠辞」と呼ぶことこそがふさわしい。しかし、「上にうるはしきことを冠らしめて調をなんなせりける」と「調」を重視した真淵とは異なり、「こもりくの」の古事としての側面、すなわち「こもりくの泊瀬」といった形で喚起される伝承(古事)の存在を重視すべきではないか。そこで、真淵の用語と区別する意味で、本稿では、「こもりくの」のとき五音の慣用的表現に関しては、《古事》の一部としての《冠辞》と位置づけることにしたい。

五 結

周知のように、「枕詞」という用語は、少なくとも古代の歌に関する限り、必ずしもその本質をきちんと捉えたも

のではない。したがって、近年における最も体系的な枕詞論の著者近藤信義も、「枕詞という用語がはたして適当であるかどうか、かなり迷うところでもあった」と告白している。⁽²⁷⁾ また、中西進がそれを「連合詞」という新しい用語によって捉え直そうとしたのも、『万葉集』や記紀歌謡に見られる古代の枕詞を「枕詞」などと呼ぶことは誤りである、という認識に基づいている。⁽²⁸⁾

しかしながら、新しい用語で捉え直そうとしても、そのすべてを一つの用語で済ませようとするならば、結局は、その一面しか捉えることができない。それを一つに決めることが適切なことなのかどうか、それは十分に考えてみる必要がある。むしろ、多様な形で存在する古代の枕詞を正確に捉えようとするならば、その形態や機能などに応じて、個別に呼び方を変えて行くしかないのではあるまいか。

「こもりくの泊瀬」に関して言えば、七世紀の用例も八世紀の用例も、坂上郎女の例を例外として、『古事』と捉えるべきものであろう。一方、八世紀になってから著名歌人たちの文字の歌の中で「奈良」を意味する歌ことば（雅語）ともなった「あをによし」は、通常は「奈良」を莊嚴化する慣用的表現、すなわち《冠辞》と呼ぶべきものと認識されていたのであろう。すなわち、「あをによし奈良」といった形で『古事』としての機能を持つことはなかった

ように思われる。したがって、七世紀の「あをによし奈良」は『古事』であったと見られるが、八世紀の「あをによし」は《冠辞》でありつつ、「奈良」を意味する歌ことば（雅語）と意識され始めていた、と見るべきであろう。なお、「こもりくの泊瀬」という『古事』に関しては、「こもりく」及び「泊瀬」の原義と、『古事』としての意義について考えてみるのが今後の課題となろう。それについては別稿⁽²⁹⁾を用意している。併せてお読みいただければ幸いである。

注

(1) 土橋寛「枕詞の概念と種類」〔『古代歌謡論』三一書房・昭和35年〕。

(2) 平舘英子「記紀歌謡における枕詞の性格」〔東京成徳短期大学紀要〕9号、昭和51年4月)にすでに、枕詞をその性格の違いに基づき、「枕詞」「冠辞」「連接修飾語」という用語によって区別しようとする立場が示されている。

(3) 山路平四郎「木梨之輕太子物語について——古代物語の形成と展開——」〔早稲田大学大学院文学研究科紀要〕12輯、昭和41年12月)。

(4) 『歌経標式』の本文と番号は、沖森卓也・佐藤信・平

沢竜介・矢嶋泉『歌経標式 注釈と研究』（桜楓社・平成5年）による。

(5) 『奈良県の地名へ日本歴史地名大系30』（平凡社・昭和56年）。

(6) 足利健亮「大和から伊勢神宮への古代の道」（上田正昭編『探訪 古代の道第一巻』南都をめぐるみち』法藏館・昭和63年）。

(7) 泊瀬斎宮は、桜井市大字小夫に鎮座する天神社のあたりであるとする説（『奈良県の地名へ日本歴史地名大系30』）がある。しかし、上野誠「総論——泊瀬の風土——」（桜井満・上野誠編『泊瀬川の祭りと伝承』おうふう・平成9年）が「小夫には泊瀬斎宮と伝えるところがある。（中略）近くの修理枝という集落には、大来皇女の化粧川と伝える川がある。これはいわゆる美女伝説の一つで、美女の化粧水を汲んだ川や淵を特定する伝説の一つとみることができよう。おそらくは、古典の知識によって大来皇女の泊瀬の斎宮の聖蹟が、深山幽谷の泊瀬川の上流に求められたのちに定着した伝説であると思われる」とするように、小夫の泊瀬斎宮跡は伝承の域を出ない。

(8) 「桜井市脇本遺跡第7次発掘調査概報」（磯城・磐余の諸宮調査会・平成2年）。また、千田稔「初瀬谷の宮

——泊瀬朝倉宮の位置をめぐって——」（『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店・平成3年）も、脇本遺跡が泊瀬朝倉宮の跡であるとしている。

(9) たとえば、和田嘉寿男「泊瀬川」（『泊瀬小国』『記紀万葉の世界』桜楓社・平成3年）。

(10) 参考として、同じく地名に添えられる冠辞の用例中の長歌の割合を調べてみた。固定性の強い冠辞という意味で、『万葉集』中に5例以上あり、しかも懸かる語の一定しているものに限定したが、「あきづしま大和」（6例／6例）、「あさもよし紀伊」（3／6）、「あまとぶや軽」の伊勢」（3／6）、「おしける（や）難波」（10／14）、「かむかなざかる越」（3／5）、「そら（に）みつ大和」（6／6）で、合計37例／55例（67％）となった。また、それらに記紀歌謡と『歌経標式』の例を加えても、長歌の比率は46例／71例（65％）となり、ほとんど違いはない。なお、いずれの場合も長歌の比率が50％を下回る冠辞はない。一方、たとえば「あしひきの山」という普通名詞に懸かる枕詞の場合、長歌の比率は28例／108例（26％）に過ぎない。

(11) 確実な例としては、憶良の「日本挽歌」（5・七九七）、旅人の「大伴淡等謹状」（5・八〇六、八〇八）、

家持の「為応詔儲作歌」(19・四二六六)などを挙げる
ことができる。

(12) 拙稿「あをによし奈良」(「語文」)93輯、平成7年12月。

(13) 土橋寛『古代歌謡全注釈 古事記編』(角川書店・昭和47年)、及び『古代歌謡全注釈 日本書紀編』(角川書店・昭和51年)。

(14) 注5に同じ。

(15) 拙稿「旅と歌」(古橋信孝・三浦佑之・森朝男編『古代文学講座5 旅と異郷』勉誠社・平成6年)。

(16) たとえば、武田祐吉『増訂 萬葉集全註釋 七』(角川書店・昭和31年)、青木生子・井手至・伊藤博・清水克彦・橋本四郎『萬葉集一〈日本古典集成〉』(新潮社・昭和51年)、奈良県の地名〈日本歴史地名大系30〉、井手至『萬葉集全注 卷第八』(有斐閣・平成5年)、小島憲之・木下正俊・東野治之校注・訳『萬葉集②』(新編日本古典文学全集7) (小学館・平成7年)、伊藤博『萬葉集釋注 四』(集英社・平成8年)など。

(17) つとに、並河誠所ほか撰『大和志』(奈良県資料三) 奈良県・昭和53年)にそうした記述が見え、『奈良県の地名〈日本歴史地名大系30〉』、堀井純二「竹田神社」(『式内社調査報告 第三巻 京・畿内3』皇学館大学出

版部・昭和57年)、大和岩雄「竹田神社・目原坐高御魂神社」(谷川健一編『日本の神々——神社と聖地——第四巻 大和』白水社・昭和60年)なども、同様の見方をしている。

(18) 大伴坂上郎女の「庄」の歌の位相については、拙稿「天平期の女歌に関する一断章」(美夫君志会編『万葉史を問う』新典社・平成12年)で論じた。

(19) 『夫木和歌抄』に、「こもり江の泊瀬」という例が五例見られるが、賀茂真淵『冠辞考』(卷三)は、「隠口」の「口」の字を「誤りてこもりえとい」うのは、「しれ人のわざなり」とする。「しれ人のわざ」かどうかは別として、それらの例が口誦の世界のものでないことだけは確実である。

(20) たとえば、高木市之助・五味智英・大野晋校注『萬葉集一〈日本古典文学大系4〉』(岩波書店・昭和32年)、上代語辞典編修委員会編『時代別 国語大辞典 上代編』(三省堂・昭和42年)、小島憲之・木下正俊・佐竹昭広校注・訳『萬葉集一〈日本古典文学全集2〉』(小学館・昭和46年)、橋本達雄「枕詞一覽」(『萬葉集事典』有精堂・昭和50年)、『萬葉集一〈日本古典集成〉』、和田嘉寿男「泊瀬小国序説」(『泊瀬小国「記紀万葉の世界」』)、伊藤博『萬葉集釋注 一』(集英社・平成7年)など。

- (21) 中西進『「もの」と「こと」』（『萬葉の風土・文学』犬養孝博士米寿記念論集）稿書房・平成7年。
- (22) 折口信夫「日本文學の發生 序説」（『齋藤書店・昭和22年』）。ただし、本稿では『折口信夫全集 第七卷』（中央公論社・昭和51年）による。また、近藤信義「枕詞の發生——名辭と意識——」（『枕詞論 古層と伝承』桜楓社・平成2年）も、そうした方向で枕詞の發生を考えている。
- (23) 近藤信義「枕詞の發生——名辭と意識——」（先掲）。
- (24) 注12に同じ。
- (25) 近藤信義「枕詞の史——序にかえて——」（『枕詞論 古層と伝承』）。
- (26) 賀茂真淵『冠辭考序』（『賀茂真淵全集 第八卷』統群書類従完成会・昭和53年）。
- (27) 注25に同じ。
- (28) 注21に同じ。
- (29) 拙稿「こもりくの泊瀬——その原義と《古事》としての意義と——」（『日本大学文理学部人文科学研究所』研究紀要）58号、平成11年10月。

『上代文学』投稿規定

- 1 投稿者は会員に限る。
- 2 投稿論文の分量は四百字詰め原稿用紙四十枚以内（注をも含む）とする。
- 3 投稿論文はワープロ原稿をも認めるが、その場合にはなるべく字間・行間をゆったりと組み、表紙に四百字詰めに換算した枚数を記す。
- 4 投稿論文は原文でなく、コピー二部を送る。
- 5 投稿論文の表紙には、投稿者の住所及び勤務先（学生の場合は大学名、学部学科名または大学院課程名、学年）を記載する。
- 6 投稿論文の送り先は事務局とする。
- 7 投稿論文の締切日は特に設定しない。
- 8 投稿論文に対しては、部分的修正を要求する場合がある。
- 9 投稿論文の採否は、編集委員会の議を経て常任理事会で決定する。
- 10 投稿論文は返却しない。不採択の論文についてはその旨を通知する。